

土木建築部における随意契約の実績 (令和2年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	北部土木事務所	我喜屋ダム電気設備保守点検業務委託(R2)	令和2年9月3日	1,760,000	(有)北部通信建設	沖縄県名護市大西4-13-17	第167条の2第1項第8号	我喜屋ダムは利水・治水・河川維持の機能を有しており、本業務における点検対象設備は、ダム機能を正常に使用するための重要設備である。 したがって、適切な履行のためには、本設備を熟知し、点検基準等に精通していないといけない。左記業者は、当該ダムの点検実績を有し、設備・点検基準等を熟知していることから契約の相手方として選定した。	特命随意契約
2	北部土木事務所	我喜屋ダム取水放流設備保守点検業務委託(R2)	令和2年9月3日	2,750,000	(株)丸福	沖縄県浦添市勢理客3-3-13	第167条の2第1項第8号	ダム制御設備は、各観測データや流入・放流量などの諸量データを情報処理し、また、遠隔操作や機器の異常検出などダム管理における重要設備である。 したがって、業務の適切な履行のためには、制御設備を理解し、電気通信設備にかかる点検業務に精通していなければならない。左記業者は、当該電気設備の点検実績を有し、設備・点検基準等を熟知していることから契約の相手方として選定した。	特命随意契約
3	北部土木事務所	北部管内橋梁定期点検支援業務委託(R2)	令和2年9月18日	1,518,000	公益財団法人 沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7-13	第167条の2第1項第2号	本業務は、「OCTC公共施設情報管理システム」へ橋梁定期点検データを登録し、データベースの構築、維持管理、データ更新し、公共施設管理者として適正かつ効率的な業務の実施を行うことを目的として行うものである。 また、別途発注の委託業務で行われる橋梁定期点検および点検データ作成について、点検業者毎にバラツキのある評価を一元的に照査し、同システムへ登録する前に適正化する作業も本業務で実施するものである。 当該法人は、「OCTC公共施設情報管理システム」に関する著作権・使用権を有していることから、随意契約の相手方とした。	特命随意契約
4	中部土木事務所	県道20号線(泡瀬工区)橋梁コンクリート耐久性検討業務委託(R2)	令和2年7月1日	8,019,000	公益財団法人 沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7-13	第167条の2第1項第2号	本業務は、設計・材料の面からだけでなく、施工面の耐久性向上を目的として、コンクリート施工時の品質確保のための表層品質試行と課題等の整理を行い、沖縄県における品質確保技術確立の基礎資料を作成する業務である。 上記業務は、県のコンクリート品質確保に向けた取り組みであり、その方法検討や評価を、公正・中立に遂行可能な機関は、左記の機関のみである。 なお、当センターは、社会資本の整備に関する調査(構造物の劣化や耐久性の向上)を実施しており、本業務はH27.3.24付通知の「沖縄県建設技術センターと随意契約を締結する際の考え方について」の(6)調査研究業務に該当している。 上記の理由により、左記の機関を契約相手方として選定した。	特命随意契約
5	中部土木事務所	浦添西原線物件調査業務委託(R2-1)	令和2年7月9日	1,980,000	(株)タップ	沖縄県那覇市字上間210-4	第167条の2第1項第5号	本業務は浦添西原線における物件の地盤変動影響を把握するために事後調査を行うものである。 調査対象物件において新たな損傷の発生が確認されていることから県事業に係る工事の施工によるものと認められるものについて、事前調査及び事後調査の結果を比較検討し、建物等が通常有する機能を損なっているものであるかの検討を行う必要がある。 近隣地区で浦添市の区画整理事業や民間開発が計画されていることから、県事業に起因する物件への影響を速やかに調査、検証する必要があるため、現場を熟知し、速やかな対応が可能な3者から見積もりを徴し、最も低い額を提示した先の業者と契約した。	

土木建築部における随意契約の実績 (令和2年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
6	中部土木事務所	公園事業技術審査支援業務委託(R2-1)	令和2年7月22日	2,057,000	公益財団法人 沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7-13	第167条の2第1項第2号	<p>本業務は、「公共工事の品質確保の推進に関する法律」に基づく総合評価落札方式による発注関係事務(技術審査)である。</p> <p>本業務の内容は、発注資料作成[公告文(案)、入札説明書(案)]及び入札参加者から提出される技術資料の分析・ヒアリング記録作成であり、発注・入札情報に接することとなる。</p> <p>(公財)沖縄県建設技術センターは、建設事業の振興発展に寄与することを目的として、沖縄県及び市町村の出資により設立された財団である。このような趣旨で設立された(公財)沖縄県建設技術センターは、十分な知識・経験を有する職員が配置され、法令遵守及び秘密の保持を確保できる体制が整備されていることから、発注関係事務を公正に行う条件を備えているため契約の相手方とした。</p>	特命随意契約
7	中部土木事務所	沖縄石川線(喜屋武)調査設計業務委託(R2)	令和2年8月3日	3,190,000	(株)協和建設コンサルタント	沖縄県浦添市仲間1-22-7	第167条の2第1項第5号	<p>令和2年6月9日の大雨により、県道沖縄石川線の下に埋設されている配水管が破損し、道路盛土材が吸い出され、路面が15cm程度陥没したことから、緊急に通行止めを行い、埋め戻し、舗装の応急対応を行った。</p> <p>発注時当時、吸い出された土砂で配水管が閉塞し機能していないため、ポンプ排水で対応していたが、ポンプ能力を超える大雨時に、沿線民有地で浸水被害が既に発生しており、早急に排水機能の確保と道路構造保全を図る必要があった。</p> <p>本業務は交通量や占用物件の多い現場条件を踏まえた復旧工法の検討業務であり、早期に成果を得て復旧工事に取り組む必要があった。</p> <p>左記業者は今年度の橋梁補修等現場技術業務を受注しており、本現場で異状が確認された後、現場状況の確認と助言を求めたところ適確であった。現場状況を熟知し、早急に道路機能及び排水機能を復旧させるため、左記業者と契約した。</p>	特命随意契約
8	中部土木事務所	宜野湾北中城線道路改良工事(R2-2)	令和2年9月10日	16,533,000	オキアス建設(株)	沖縄県中頭郡西原町字呉屋86	第167条の2第1項第6号	<p>本工事は、下記の経緯により当初予想していなかった直接関連する工事を施工するものである。</p> <p>宜野湾北中城線道路改良工事(R1-5)にて工区内の既設BOXを調査したところ、既設BOXに予期しない沈下や破損等の変状が見られたことから、対策工法の検討を行った。</p> <p>対策工法の検討の結果、一部既設BOXの取替及び地盤改良(中層混合)が必要となったため対策工事の追加について協議を行ったが、配置技術者の都合により困難とのことであった。そのため、宜野湾北中城線道路改良工事(R1-5)については、既設BOXの撤去までとし、地盤改良及びBOX設置は本工事で発注することとなった。</p> <p>宜野湾北中城線道路改良工事(R1-5)を請け負っている左記の業者は、設計、施工方法及び関係機関との連絡調整に精通しており、左記業者以外の者では事務手続き等に時間がかかるとともに、経済性においても不利になることから、左記業者と随意契約した。</p>	特命随意契約
9	中部土木事務所	仲西急傾斜地崩壊対策工事(R2-1)	令和2年9月29日	32,307,000	(有)尚建設	沖縄県うるま市宇大田3-21	第167条の2第1項第5号	<p>本工事は、平成30年9月の台風24号により被災した浦添市仲西地区における急傾斜地崩壊対策工事である。令和2年8月に急傾斜地崩壊危険区域の指定を受け、同月に一般競争入札を実施し、1者応札があったものの、落札決定前に当該応札者が辞退したため、落札者がいない状態となった。</p> <p>大型台風襲来の時期であるため、現場管理の徹底と早急な工事着手が望まれており、再度の入札に時間を要することで被害拡大の恐れがあることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づく随意契約とすることとし、本所管内において同工法(プレート式補強筋挿入工)での工事を契約している2業者から見積もりを徴し、最も低い額を提示した左記の業者と契約した。</p>	

土木建築部における随意契約の実績 (令和2年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
10	中部土木事務所	中城湾港(西原与那原地区)樹木管理業務委託(R2)	令和2年9月23日	1,683,000	公益財団法人 西原町シルバー人材センター	沖縄県西原町与那城135番地	第167条の2第1項第3号	本業務は、中城湾港吉原与那原地区における、本所管内の臨港道路1号線及び2号線の除草及び高木を剪定する業務である。 西原町シルバー人材センターは、平成元年2月に法人認可され、各方面において高齢者による事業展開がなされており、清掃、草刈り等においても多く受託し、当所においても同地区内道路除草等の管理業務を委託し、十分な成果を上げている。 本業務箇所が西原町東崎～小那覇地内であることから、地元西原町の左記業者を選定した。	
11	中部土木事務所	中城湾港(新港地区)西ふ頭給水管漏水調査業務委託(R2)	令和2年9月16日	1,749,000	(有)一心土木設計事務所	沖縄県うるま市宇宮里203番地の1	第167条の2第1項第5号	本業務は、中城湾港(新港地区)の西ふ頭用地に埋設されている県管理給水管の漏水調査を実施するものである。 調査する給水管路は、岸壁に接岸する船舶乗務員が船内における生活用水供給のため県が施設、管理している。7月期の請求額が高額となったため、調査したところ、漏水している可能性が大きいと判断した。漏水による余計な出費や、埋め立て土砂吸い出しに伴うエプロンの空洞化・陥没の危険性を回避するため、緊急に原因究明し対策を講ずる必要がある。 上水道及び工業用水道に業種登録されている業者の中から、中部土木事務所管内に営業所を有し、過去10年間で、県及び市町村が発注した上水道に関連する業務を多数受注した実績のある3者から見積もりを徴し、最も低い額を提示した先の業者と契約した。	
12	中部土木事務所	天願川除草業務(R2-3)	令和2年8月18日	4,851,000	(有)協築	沖縄県沖縄市美原一丁目18番22号	第167条の2第1項第5号	本業務は、天願川河口堰から上流の宇堅橋付近まで繁茂している浮草(ホテイアオイ等)を除去する業務である。当初、指名競争入札を行ったが1者を除き全者辞退のため取り止めとなった。 その後、本業務の緊急性(浮草は短期間で河川の水面を埋め尽くすほど繁殖力が強く、過去には豪雨時に水草が海に流出し、近隣ビーチでの腐敗臭の発生、漁船等に絡みつき故障の原因となる等、周辺に悪影響を及ぼした経緯もあることから、台風シーズンを迎える前に早急に水草除去作業の体制を整える必要がある。)に鑑み、再度の入札手続きによらず直ちに随意契約のための見積り合わせを行ったものであるが、1者以外辞退したためこれも取り止めとなった。 そのため、当初の指名競争入札及び続く随意契約のための見積り合わせの応札者であり、過去3箇年(平成29年度から平成31年度)の本業務を受託し適切に履行した業者を相手方として随意契約を行った。	特命随意契約
13	中部土木事務所	業務用自動車賃貸借契約	令和2年9月28日	2,191,200	(株)トヨタレンタリース沖縄	沖縄県那覇市赤嶺二丁目13番1号	第167条の2第1項第8号	本業務は、当事務所の事業の円滑を図るための業務車両の賃貸借である。当初、一般競争入札に付したが落札者がなかった。その後、再度公告し、一般競争入札に付したが、落札者がなかったため、1度目と2度目の入札の応札者から見積りを徴し、低い額を提示した左記業者と随意契約を締結した。	
14	南部土木事務所	R2東風平豊見城線道路改良工事	令和2年8月5日	7,667,000	(株)瀬底土建	沖縄県豊見城市字我那覇229	第167条の2第1項第6号	本工事は、東風平豊見城線道路改良工事(R1-1及びR1-3)の施工時に見つかった井戸を復旧するものである。 現在契約を履行している当該業者に履行させるほうが、履行期間の短縮となること、また諸経費は現工事と合算して予定価格を算出することから、他の者に行わせるより費用が割安となるため。 現在、当該箇所東風平豊見城線道路改良工事(R1-1)及び東風平豊見城線道路改良工事(R1-3)の契約を履行している当該2者と見積り合わせを行い本業者と契約をした。	

土木建築部における随意契約の実績 (令和2年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
15	南部土木事務所	南部東道路JCT橋梁予備設計業務委託(A・Cランプ)	令和2年9月23日	76,989,000	南部東道路JCT橋梁予備設計業務委託(A・Cランプ)オリコン・大東エンジニア共同企業体	沖縄県那覇市久茂地2丁目22番10号	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2共同企業体から応募があった。それぞれの技術提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は事業趣旨との適合性や有効性に優れていることから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
16	南部土木事務所	南部東道路JCT橋梁予備設計業務委託(B・Dランプ)	令和2年9月23日	75,889,000	大日本コンサルタント株式会社・株式会社中央建設コンサルタント共同企業体	沖縄県那覇市久茂地1丁目2-3	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ4共同企業体から応募があった。それぞれの技術提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は事業趣旨との適合性や有効性に優れていることから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
17	南部土木事務所	R2道路事業総合的技術支援業務委託(その2)	令和2年7月31日	14,520,000	公益財団法人 沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7-13	第167条の2第1項第2号	総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないよう、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。 このため、業務の各段階において公平・公正で適正な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり、競争入札に適さない。 沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関である。 実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施において同センターに代わる者はいないことから、随意契約を締結した。	特命随意契約
18	南部土木事務所	玉城那覇自転車道線災害復旧調査測量設計業務委託(R2)	令和2年8月6日	6,655,000	(株)大富建設コンサルタント	沖縄県浦添市城間4-14-6	第167条の2第1項第5号	本業務は、令和2年6月27日の豪雨により玉城那覇自転車道線が被災したため、被災査定に必要な資料を作成する業務である。 災害査定が災害発生から2ヶ月以内に実施されることや、災害査定資料作成や当該路線の設計に多くの実績があることから、左記業者と随意契約を締結した。	特命随意契約
19	南部土木事務所	安里川応急対策業務委託(R2-1)	令和2年8月5日	5,654,000	(株)新建	沖縄県那覇市具志3-4-20-2	第167条の2第1項第5号	本業務は、令和2年7月31日に安里川の護岸が壊れているという情報を受け、現場を確認したところ、安里～牧志の未整備区間において、過年度に老朽化した護岸の前面を保護するため設置していた布製型枠が河床洗掘により滑り落ち元の石積み護岸と崩れ落ちた法面が向きだし状態となっている箇所の応急対策を行うものである。このままだと、護岸上で河川管理用通路と兼用し、一般供用している那覇市道の崩落も考えられることから、崩壊防止対策として早急な対応が必要となっている。 以上のことについて、現在、近接の下流側で安里川河川改修工事(R1-1)を施工している本業者は迅速かつ安全に対応することができるため、随意契約を締結した。	特命随意契約

土木建築部における随意契約の実績 (令和2年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
20	南部土木事務所	R2南部東道路台帳調製業務委託	令和2年9月4日	5,456,000	公益財団法人 沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	<p>平成20年度以前の道路台帳作成業務は、民間コンサルタントを対象とした競争入札により、図面作成と調書作成を一つの業務として実施されていた。</p> <p>しかしながら、作成される調書は受注した民間コンサルタント独自のシステムで作成していたため、成果品間に互換性が無く、部分的に作成された調書を路線全体として最終的に一つの調書として整理する必要性が生じ、再度全線を通した業務として発注するという不経済かつ非効率的な内容であった。</p> <p>このような中、センターでは発注者からの課題是正の要請を受け、統一した道路台帳調書作成システムや地理情報システムを活用した道路附属物管理システムの他、河川や公園等についても統一した管理システムにより台帳整備を行うことで、県が建設した公共施設の経済的かつ適切な維持管理に大きく寄与してきた。</p> <p>一方、これらのシステムは道路や河川等各公共施設毎に構築されており各システム間に互換性が無く、各公共施設の連続性・関連性等の確認ができないものであったため、センターではこれらの公共施設システムを統合し、より効率的・効果的な機能を持つ「公共施設情報管理システム」を構築しており、県内の各土木事務所等は同システムを利用することで、台帳を共有することができ、効率良く業務を行うことができる。同システムを使用し公共土木施設台帳管理業務を実施することでこれまで以上に公共施設管理者の適正かつ効率的な業務の支援ができるようになるため、同システムに関する著作権・使用権を有するセンターと、随意契約を締結した。</p>	特命随意契約
21	南部土木事務所	R2南部東道路総合的技術支援業務委託(その2)	令和2年9月30日	10,384,000	公益財団法人 沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	<p>総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないよう、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。</p> <p>このため、業務の各段階において公平・公正で適正な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり、競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関である。</p> <p>実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施において同センターに代わる者はいないことから、随意契約を締結した。</p>	特命随意契約
22	南部土木事務所	南大東村道路管理業務委託(R2)	令和2年8月3日	9,108,000	南大東村	沖縄県南大東村字南1-44-1	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、南大東村管内における県道の清掃及び除草・剪定を行い道路を維持管理するものである。南大東村内の県道は、実延長L=12,221mである。県道沿いはほとんどが耕作地であり路肩等の雑草は、直接耕作地へ悪影響を与える状況であることから、常に管理をする必要がある。南大東島は過疎地域であり、公共事業においても建設労務を他市町村より導入するほど極端な労務不足である。そのような状況においても、南大東村は村道その他管理施設について特定の人員を確保しその人員で管理を行っている。南大東島は交通の便が悪く、管理上のトラブルに対し同じ行政側として適切な判断、指導、対応等を速やかに行うことができることから、随意契約を締結した。</p>	特命随意契約
23	宮古土木事務所	宮古管内電線共同溝工事(R2)	令和2年9月30日	55,000,000	(有)千代田開発	沖縄県宮古島市平良字久貝1047-22	第167条の2 第1項第8号	<p>先に行った一般競争入札(総合評価方式・事後審査型)で不落となったこと、工期が180日間であるため再度公告に付す時間的な余裕がないことから、2者以上から見積もりを取り、低い額を提示した左記業者と随意契約した。</p>	
24	土木総務課	R2沖縄建設産業グローバル化支援業務委託	令和2年9月17日	5,995,000	R2沖縄建設産業グローバル化支援業務委託株式会社中央建設コンサルタント・特定非営利活動法人グリーンアース共同企業体	沖縄県浦添市宮城五丁目12番11号	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は県内建設関連企業の海外展開における現状、展開にむけた課題等に関する知見を有することが要求される。</p> <p>そのためプロポーザル方式により広く公募を行ったところ、1社からの応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は、的確性・実現性等に優れ、基準を満たしていたことから、契約の相手方として選定した。</p>	特命随意契約

土木建築部における随意契約の実績 (令和2年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
25	技術・建設 業課	令和2年度営繕 積算システム 等整備業務	令和2年7月1日	1,035,100	一般財団法人 建築コス ト管理システム研究所	東京都港区西新橋3- 25-33	第167条の2 第1項第2号	営繕工事に伴う積算業務の効率化及び合理化を図る目的のため、昭和58年に旧建設省と都道府県及び政令指定都市が積算業務に関するソフトウェアの共同開発と共同利用を推進するため、「営繕積算システム開発利用協議会」を発足した。 営繕積算システムは、本協議会からの依頼により(一財)建築コスト管理システム研究所が開発・整備し、著作権・所有権を有していることから、左記業者を随意契約の相手方とした。	特命随意 契約
26	港湾課	本部港大型客 船航行安全検 討業務委託(そ の2)	令和2年9月23日	12,760,000	本部港大型客船航行安 全検討業務委託(その2) 日本海洋科学・環境技建 ウェブ共同企業体	神奈川県川崎市幸区堀 川町580 ソリッドスク エア西館3階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行い、企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案が優れていることから、契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
27	空港課	R2空港台帳更 新業務委託	令和2年9月9日	1,551,000	公益財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1- 7-13	第167条の2 第1項第2号	本業務は、これまで紙媒体のみで管理していた空港台帳の更新作業を行うとともに、「公共施設情報管理システム」へ移行・登録をする業務である。 県内公共施設の統合台帳である当該システムは公益財団法人沖縄県建設技術センターが著作権を有しており、本業務を円滑かつ適正に実施できる唯一の機関であるため契約の相手方とした。	特命随意 契約
28	空港課	宮古空港エプ ロン照明灯改 修工事	令和2年9月30日	2,486,000	大和建設株式会社	沖縄県宮古島市平良字 西里1275-15	第167条の2 第1項第2号	本工事は、宮古空港において既設のエプロン灯柱を改造し、昇降架台が落下しないように固定する工事である。当該エプロン灯柱の強度や安全面を考慮して設置メーカーの東芝ライテック株式会社が施工する必要があり、メーカー指定の施工業者が左記の会社であることから契約の相手方とした。	特命随意 契約
29	施設建築 課	八重山職員住 宅大規模改修 工事(第1期・2 工区)	令和2年7月17日	116,050,000	(株)秀光建設	沖縄県石垣市宇新川 2287-19	第167条の2 第1項第8号	一般競争入札を実施したところ、2回の入札はいずれも不調となった。 工事箇所が離島であることを考慮し、当初から不調不落対策を行っていたため、これ以上の要件緩和はできなかった。 また、年度内完成のためには再度の入札を行う時間的余裕もなかったため、同敷地で八重山職員住宅大規模改修工事(第1期・1工区)を施工中の左記契約の相手方と随契約を行った。	特命随意 契約
30	施設建築 課	国際物流拠点 産業集積地域 うるま地区賃貸 工場外壁改修 工事(7号棟、8 号棟)	令和2年7月20日	50,490,000	(株)幸石建設	沖縄県うるま市みどり町 4-1-15A-2	第167条の2 第1項第8号	今回の一般競争入札は不調・不落対策として、入札参加資格を拡大して入札を実施したものの2度も落札にはいたらなかった。年度内完成のためには再度の入札を行う時間的余裕がないため、入札参加者のうち、最低額を入札した左記契約相手方と随意契約を行った。	特命随意 契約
31	施設建築 課	県宮古波蔵第 二市街地住宅 昇降機改修工 事	令和2年8月26日	53,570,000	沖縄菱電ビルシステム (株)	沖縄県那覇市久茂地1- 3-1	第167条の2 第1項第2号	本工事は、既設エレベータ(以下Ev)について、建築基準法施工令の一部改正に伴う耐震構造強化、メーカーからの部品供給停止に伴う改修工事であった。 Evは三菱電機製であり、製造メーカー独自の技術により製造されている。他メーカーの部品を使用した際の工事後の安全性の担保・保障及び責任区分の明確化の面からも、製造メーカーによる施工が望ましいと考えられた。 Ev工事の受注実績がある施工業者から参考見積を徴収したところ、メーカー代理店である沖縄菱電ビルシステム(株)以外は、安全及び品質が保証できない等の理由により、見積書の提出を辞退しているため、左記契約の相手方と随意契約を締結した。	特命随意 契約

土木建築部における随意契約の実績 (令和2年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
32	施設建築課	県営比屋根団地昇降機改修工事	令和2年8月27日	52,800,000	沖縄東芝エレベータ(株)	沖縄県那覇市宇銘苅180-7	第167条の2第1項第2号	<p>本工事は既設エレベータ(以下Ev)の建築基準法施工令の一部改正に伴う耐震構造強化、メーカーからの部品供給停止に伴う改修工事であった。</p> <p>当該Evは東芝エレベータ(株)製であり、製造メーカー独自の技術により製造されている。他メーカーの部品を使用した際の工事後の安全性の担保・保障及び責任区分の明確化の面からも、製造メーカーによる施工が望ましいと考えられた。</p> <p>Evの参考見積を徴収したところ、メーカー代理店である沖縄東芝エレベータ(株)以外は、安全及び品質が保証できない等の理由により、提出を辞退したため、契約の相手方と随意契約を行った。</p>	特命随意契約
33	施設建築課	県営嘉手納高層住宅・山里高層住宅・桑江高層住宅昇降機改修工事	令和2年9月3日	66,891,000	(株)沖縄日立	沖縄県那覇市宇安謝230	第167条の2第1項第2号	<p>本工事は既設エレベータ(以下Ev)2基について、建築基準法施工令の一部改正に伴う耐震構造強化、メーカーからの部品供給停止に伴う改修工事を行うものであった。</p> <p>Evは(株)日立製作所製であり、製造メーカー独自の技術により製造されている。他メーカーの部品を使用した際の工事後の安全性の担保・保障及び責任区分の明確化の面からも、製造メーカーによる施工が望ましいと考えられた。</p> <p>Ev工事の受注実績がある施工業者から参考見積を徴収したところ、メーカー代理店である(株)沖縄日立以外は、安全及び品質が保証できない等の理由により、見積書の提出を辞退したため、左記契約の相手方と随意契約を締結した。</p>	特命随意契約
34	施設建築課	県営あけぼの市街地住宅・三重城市街地住宅昇降機改修工事	令和2年9月4日	86,350,000	沖縄パナソニック特機(株)	沖縄県那覇市西2-15-1	第167条の2第1項第2号	<p>本工事は既設エレベータ(以下Ev)について、建築基準法施工令の一部改正に伴う耐震構造強化、メーカーからの部品供給停止に伴う改修工事を行うものであった。</p> <p>Evは日本オーチス・エレベータ株式会社製であり、製造メーカー独自の技術により製造されている。他メーカーの部品を使用した際の工事後の安全性の担保・保障及び責任区分の明確化の面からも、製造メーカーによる施工が望ましいと思慮された。</p> <p>Ev工事の受注実績がある施工業者から参考見積を徴収したところ、メーカー代理店である沖縄パナソニック特機(株)以外は、安全及び品質が保証できない等の理由により、見積書の提出を辞退しているため、左記契約の相手方と随意契約を締結した。</p>	特命随意契約
35	施設建築課	県営真玉橋市街地住宅外壁等改修工事監理業務(第1期)	令和2年7月7日	2,805,000	(株)西筋総合設計	沖縄県那覇市小禄1-15-20	第167条の2第1項第2号	<p>今回、監理業務の対象となる工事は、市街地住宅の外壁クラック補修及び塗装等の施設維持保全に資するためのものである。当工事に係る施設調査、設計業務については、左記契約の相手方(以下相手方)により目視で確認できる範囲で設計を行っている。</p> <p>改修工事においては、実際に足場等を組み状況を確認しながら工事を進める必要があるため、迅速な変更設計等が必要であった。</p> <p>また、施設を利用しながらの工事実施であるため、住民調整等に対して適切な対応も求められた。</p> <p>このため、今回工事の監理者は施設や施設周辺の状況、施設利用状況、管理者の要望等を十分に把握している、左記契約の相手方と随意契約を締結した。</p>	特命随意契約
36	施設建築課	宜野湾高校校舎改築工事(第1期・解体)監理業務	令和2年7月9日	4,895,000	(株)具志堅建築設計事務所	沖縄県那覇市楚辺2-31-9	第167条の2第1項第2号	<p>解体前に新校舎(普通教室棟)への設備配線、配管の切り直し作業があり、2期工事完了後には再度切り直し作業がある。また、解体校舎については新築校舎と極めて近接しており、解体を確実かつ円滑に進行させるためには、工事監理者は施設を十分把握している必要があった。</p> <p>左記契約の相手方は、5月に完成した普通教室棟の設計、監理業務及び今回監理対象工事の設計を実施している。</p> <p>以上のことから、施設等に精通している左記相手に当監理委託業務を委託することが適切であると思慮されたため、随意契約を行った。</p>	特命随意契約

土木建築部における随意契約の実績 (令和2年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
37	施設建築課	沖縄県病害虫防除技術センター設備改修工事監理業務	令和2年7月16日	1,210,000	(有)ティ・エムエンジニア	沖縄県宜野湾市宇字地泊616番地	第167条の2 第1項第2号	当該施設はウリミバエ等の不妊化及び放飼を行うための特殊な施設であり、不妊化する前のウリミバエ等が施設外に出ないように人・物の出入りには厳重な管理を行う施設である。 この施設を運用しながらの改修工事の監理業務となるため、想定できない問題が発生した場合、迅速かつ的確な対応が求められた。 左記契約の相手方は設計業務を実施する過程で綿密な現場調査、施設管理者との調整を行っており、既存施設を運用しながら施工するための留意事項等、現場の状況に精通しており、工事の安全かつ円滑な施工、進捗が図れるものと思慮されたため、左記契約の相手方と随意契約を締結した。	特命随意契約
38	施設建築課	沖縄県東京職員住宅改修工事監理業務	令和2年8月3日	4,939,000	(株)西筋総合設計	沖縄県那覇市小祿1-15-20	第167条の2 第1項第2号	本業務は、改修工事における監理業務であり、新築工事と異なり改修工事を行うなかで把握される外壁の劣化状況や、埋設されている配管等の状況により、計画の変更が想定された。 また、工事の実施に伴い、工事着工前の新宿区独自基準の手続きを迅速に行う必要もあった。 左記相手方は、設計業務を通して、施設管理者や施設利用者の状況把握、施設の状況に精通していることから、改修工事における不足の事態に迅速に対応ができ、工事の確実かつ円滑な進捗が図れるものと考えられたため、契約の相手方として契約を締結した。	特命随意契約
39	施設建築課	沖縄県立農業大学校新築工事基本設計業務	令和2年8月26日	64,647,000	(株)国吉設計、(株)エー・アール・ジー、(株)設備研究所 設計共同体	沖縄県那覇市首里崎山町4-206	第167条の2 第1項第2号	本業務は、一定の条件を満たす者を公募により選定し、提出された技術提案書の内容が当該業務の履行に最も適した者と契約するプロポーザル方式を採用したため、左記契約の相手方と契約を締結した。	特命随意契約
40	施設建築課	開邦高校校舎解体工事(第1期)監理業務	令和2年9月1日	3,190,000	(株)泉設計	沖縄県那覇市楚辺3-3-11	第167条の2 第1項第2号	当該工事は特別教室棟・普通教室棟の解体後、普通教室棟の新築工事である。解体前には解体校舎から仮設校舎への配線配管等の切り回しを行う必要があった。また、解体校舎は既設校舎と極めて近接しており、教職員や生徒の安全性を確保しながら解体工事を確実かつ円滑に進行させる必要もあるため、現場を十分把握している者に監理をさせる必要があった。 当該工事の基本設計及び実施設計業務は左記契約の相手方により設計されており、施設や敷地内の状況、教職員の要望や生徒の移動導線等に精通していることから、左記相手方と監理契約を結ぶことにより、工事の確実かつ円滑な進捗が図れるものと思慮されたため、左記契約の相手方と随意契約を締結した。	特命随意契約
41	施設建築課	開邦高校校舎改築工事(第1期)修正設計業務	令和2年9月1日	3,080,000	(株)泉設計	沖縄県那覇市楚辺3-3-11	第167条の2 第1項第2号	今回対象となる修正設計業務については、左記契約の相手方により平成31年度に当初設計業務を完了しているため、引き続き修正設計業務を委託することにより、円滑な業務の進捗が期待できるものと館考えられたため、契約の相手方とした。	特命随意契約
42	施設建築課	沖縄県県民の森大規模改修工事監理業務	令和2年9月3日	3,520,000	(有)ヨシ企画設計	沖縄県名護市宮里7-6-6	第167条の2 第1項第2号	沖縄県県民の森大規模改修工事設計業務(以下「設計業務」という。)については、左記契約の相手方が受注しており、令和2年3月28日に完了している。 本業務は、既設建物の一部改修工事の監理であるため把握されている駆体、仕上げの劣化状況や、埋設されている配管等の状況により、計画の変更が想定された。 契約の相手方は設計業務を通して施設管理者や施設利用者の状況把握、施設の状況に精通していることから、改修工事における不足の事態に迅速に対応ができ、工事の確実かつ円滑な進捗が図れるものと思慮された。 よって、左記契約相手方と随意契約を締結した。	特命随意契約

土木建築部における随意契約の実績 (令和2年度2／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
43	施設建築課	県営砂辺団地 建替工事基本 設計業務	令和2年9月8日	61,270,000	(株)都市建築設計・(有) 長谷部建築研究所・(株) 設備研究所 設計共同体	沖縄県那覇市鏡原町 21-1	第167条の2 第1項第2号	本業務は、一定の条件を満たす者を公募により選定し、提出された技術提案書の内容が当該業務の履行に最も適した者と契約するプロポーザル方式を採用したため、左記契約の相手方と契約を締結した。	特命随意 契約
44	施設建築課	県営団地昇降 機改修工事(R O2)監理業務	令和2年9月30日	4,070,000	(株)環境設計国建	沖縄県那覇市久茂地 1-2-20	第167条の2 第1項第2号	当該業務は、公営住宅の昇降機設備を改修する更新工事の監理業務である。監理業務の対象となる工事の設計業務については平成29年度に、また、修正設計業務が平成31年度に、それぞれ左記契約の相手方により完了している。 既存設備の改修になるため、設計との差異が生じ、設計変更の可能性が考えられた。また、団地住民が居住しながらの工事であるため、安全確保が最重要となるほか、降機も使用できない期間が生じるため、住民の生活に多大な影響を与えることが想定された。 このため安全かつ円滑な施工、計画的な進捗のためにも現況を詳細に把握した業者が監理業務を遂行する必要があった。設計業務の受注者である左記相手方は、綿密な現場調査や改修履歴の確認を行っており、留意事項等も把握していた。 これらのことから、左記設計者に工事監理業務を委託することにより、工事の安全かつ円滑な施工、進捗が期待でき、団地住民への負担を最小限に抑えることにつながると考えられることから、左記相手方と随意契約を締結した。	特命随意 契約
45	施設建築課	沖縄県アン ダー40設計競 技運営業務 (R2)	令和2年9月10日	1,947,000	公益社団法人沖縄建築 士会	沖縄県浦添市西原1-4- 26	第167条の2 第1項第2号	本業務は、設計競技にて作品の評価・採点を行うコンペの運営業務である。特定のコンサルタントと契約すると評価に偏りが生じる可能性があることから、建築関係協会3社より見積書を徴収し、最低額で入札した左記契約相手方と契約を締結した。	
46	住宅課	令和2年度住 宅関連情報提 供事業及び技 術者育成事業 委託業務	令和2年8月24日	7,454,700	一般社団法人沖縄県建 築士事務所協会・公益社 団法人沖縄県建築士会 共同企業体 ①一般社団法人沖縄県 建築士事務所協会 ②公益社団法人沖縄県 建築士会	①沖縄県浦添市西原1 丁目4番26号 ②沖縄県浦添市西原1 丁目4番26号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ左の1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ選定基準を満たしていたため、契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
47	都市公園課	平和祈念公園 中央トイレ浄化 槽改修工事監 理業務	令和2年8月20日	520,300	(株)設備研究所	沖縄県那覇市若狭一丁 目3番2号	第167条の2 第1項第1号	対象工事の設計業務については、随意契約相手方が設備担当の再委託先として業務に携わり、既に完了している状況下にある。 対象工事は既存設備の改修であり、机上検討や現場確認だけではわからない部分が出てくるために修正設計の必要が生じるケースも多く、工事の円滑な施行、進捗のためにも責任ある対応が必要である。 設計業務の一部再委託先である(株)設備研究所は、その内容はもちろんのこと、関係機関との調整を通じ計画の決定に至る過程も熟知しているため、工事管理業務に不可欠な施行に伴う迅速な判断が可能であることから、工事を安全に完成まで管理することが期待できる。 以上のことから、(株)設備研究所へ委託することにより、工事の円滑な施工、進捗が図れるものと思慮されるため選定した。	特命随意 契約
48	都市公園課	令和2年度首 里城プロジェ クションマッピ ング事業	令和2年9月14日	20,000,000	株式会社シュガートレ イン	沖縄県那覇市首里儀保 町2丁目13番地 2F	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査の上、総合得点が最も高得点であり、こちらの求める水準をクリアしていたため、契約の相手方として選定した。	特命随意 契約

土木建築部における随意契約の実績（令和2年度2／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
49	都市公園課	令和2年度首里城復興イベント運営業務	令和2年9月24日	19,343,500	有限会社アイディー・ブランド	沖縄県那覇市銘苅1丁目2-22前幸ビル301	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ5社から応募があった。選定委員会の事務局による一次審査を行い、上位3社それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案はイベント運営実施に優れていることから、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
50	都市公園課	令和2年度首里城仮施設新築等工事監理業務	令和2年7月27日	954,700	株式会社 国建	沖縄県那覇市久茂地一丁目2番20号	第167条の2第1項第1号	本業務は首里城郭内の監理業務により、関係各機関との調整事項が多いことから、監理実績や豊富な人材が必要となる。そこで、平成29年度から施設建築課で運用している、建築コンサル対象の総合評価中、上位3社を選定し見積書を徴収し、最も低廉な価格を提示した業者を契約相手としたため。	
51	下水道課	令和2年度沖縄県汚水処理事業の広域化・共同化計画検討業務	令和2年7月9日	9,570,000	(株) 日水コン沖縄事務所	沖縄県那覇市赤嶺1丁目4番地1(ロムズビル)	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行い、応募があった左記企業の技術提案内容等を審査したところ、広域化・共同化計画に関する豊富な知識と専門的な技術を有していることが確認できたことから、契約の相手方として選定した。	特命随意契約